福島いのちの電話

春季公開講座　(受講無料)

平成29年度

（2017年度）

それぞれの年代の危機を見つめてⅡ

福島市民会館と郡山市労働福祉会館、2会場での開催となります。ご注意ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 福島市民会館  福島市霞1番52号　TEL：024－535－0111. | 郡山市労働福祉会館  郡山市虎丸町7番7号　TEL：024－932－5279 |
| 第1回　4月15日（土）　14：00～16：00  　講師　　佐藤 佑貴 氏（福島学院大学講師）  演題　　「幼いころに育まれる」  　　　　～愛着の形成とその後の問題～ | 第2回　4月22日（土）　14：00～16：00  　講師　　矢部 博興 氏（福島県立医科大学医学部  神経精神医学講座主任教授）  　演題　 「生きづらさを抱える若者の心」 ～自傷行為の背景にあるもの～ |
| 第3回　4月29日（土）　14：00～16：00  　講師　　村上 敦浩 氏　（村上病院院長）  演題　　「老年期を充実させるためのヒント」  ～老年期うつを考える～ | 第4回　5月13日（土）　14：00～16：00  　講師　　玄永 牧子 氏　（福島いのちの電話副理事長）  　演題　　「いのちをつなぐ力」  ～危機を支える一つのかたち～ |
| 第5回　5月20日（土）　14：00～16：00  　講師　　大森 洋亮 氏（針生ヶ丘病院居宅介護  支援事業所所長）  　演題　　「働き盛りに折れない心」  ～絵本から学ぶ危機を乗り越える道しるべ～ | * 講座は5回全てでも、1回限りでも受講できます。 * 相談員を目指す方は、原則として全5回参加する必要があります。 * 詳しくはチラシ裏面をご覧になるか、福島いのちの電話事務局まで電話またはFAXでお問合せください。 |

申込期間　　平成29年3月1日（水）～4月13日（木）　当日消印有効

受講申込　　事前申込となります。申込書は講座開催チラシの裏面を利用するか、福島いのちの電話事務局に、電話、FAX、メール（[kouza\_fukushima\_inochi@yahoo.co.jp](mailto:kouza_fukushima_inochi@yahoo.co.jp)）で請求してください。

また、福島いのちの電話ホームページ<http://www9.plala.or.jp/inochinodenwa/>　からダウンロー

ドすることもできます。

主　　催　　社会福祉法人　福島いのちの電話

社会福祉法人　福島いのちの電話

〒960-8691　福島中央郵便局私書箱15号　[TEL：024-536-0032](TEL:024-536-0032)　　FAX：024‐536‐2840

URL：<http://www9.plala.or.jp/inochinodenwa/>

平成29年（2017年）度 春季公開講座受講申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | （男・女） | 年齢 |  |
| 住　所 | 〒　　　－ | | |
| 連絡先 | 電話番号：　　　　　　　　　　　　　　FAX番号：  （日中ご連絡できる電話番号を記入してください） | | |
| E-mailアドレス | | |
| 受講  希望回 | 第1回 ・ 第2回 ・ 第3回 ・ 第4回 ・ 第5回　（受講希望講座を○で囲んでください） | | |
| この公開講座修了後、　　　　　**希望します　・　わからない　・　希望しません**  相談員養成研修の受講を　　　　　　　（該当するものに○印をつけてください） | | | |

FAXまたは郵送先等は一番下をご覧ください。4月13日（木）締め切り　当日消印有効

郡山市労働福祉会館地図

福島市民会館地図

**「福島いのちの電話」相談員　第20期養成研修受講生募集のお知らせ**

1．応募条件

平成29年度春季公開講座（全5回）を受講する必

要があります。5回のうち回までは講義録音を聞いてレポートを提出すれば受講とみなします。

2．申込方法

(1)受講申込書に応募動機（A4用紙1200字程度)及び

自分史(A4養成2000～4000字)を添付のこと。

(2)申込書は春季公開講座の会場で配布します。

(3)募集期間

　平成29年5月21(日)～5月31日(水)当日消印有効

4.相談員となるための資格・条件

(1)満20歳以上の方。学歴･経験･性別は問いません。

福島いのちの電話事務局　〒960-8691　福島中央郵便局私書箱15号

**お問い合わせ先**　　　　TEL：024-536-0032　　　FAX：024-536-2840

Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：[kouza\_fukushima\_inochi@yahoo.co.jp](mailto:kouza_fukushima_inochi@yahoo.co.jp)

(2)第1課程から第3課程まで約2年間の研修を修了し、相談員としての認定を受ける必要があります。

(3)相談員となった後も、月1回の継続研修に参加する

ことが義務となります。

(4)毎月2回以上の電話相談を担当します。(深夜帯有)

(5)相談員の活動は無報酬です。

5．受講料

　第1課程3万円、第2課程2万円、第3課程2万円

(各課程ごとに納入していただきます)

6．説明会

　詳しくはこの講座第2回(4月22日)と第3回(4月29日)に会場で募集に関する説明会を行います。